

令和3年度
静岡県立中央図書館
重点取組・重点施策

(件名)

令和3年度 重点取組・重点施策について

(県立中央図書館)

1 概要

(1) 重点取組

- ・令和2年度末までに、令和3年度の中央図書館としての重点取組を決定
- ・令和3年度末に自己評価するとともに、図書館協議会において外部評価を実施

(2) 重点施策

- ・令和3年度当初に、その年度の各班ごとの重点施策を決定
- ・令和3年度末に自己評価するとともに、図書館協議会において外部評価を実施

2 令和3年度の基本方針と重点取組

「令和3年度の基本方針と重点取組について」のとおり (p 3～)

3 令和3年度の班別の重点施策 (p 5～)

課名	班名	内容
総務課	総務班	利用者が安心して安全に利用できる環境の整備
企画振興課	企画班	新たな講座・イベントの創出及び開催
	振興班	市町立図書館への情報提供
資料課	図書班	書庫の現状把握、狭隘化の解消計画作成。新館に向けての問題点の調査 子どもコーナー(「どんぐりひろば」)移転に伴う、子ども図書研究室との連携
	新聞雑誌班	所蔵資料の適切な管理・保存
調査課	一般調査班	県民、県内図書館職員、教職員等に向けたレファレンス研修・課題解決支援サービスの充実
	健康医療情報ワーキンググループ(注)	県民に向けた医療健康情報の発信と提供による課題解決支援サービスの充実
	障害者サービス検討プロジェクトチーム(注)	県内の障害者等への資料提供サービス体制の確立
	地域調査班	地域資料の収集と発信
	歴史文化情報センター	県史編さん収集資料の公開・広報・普及

(注)「班」ではなく、全課の職員が参加しているグループ、チームであるが、調査課が統括等になっているため調査課に記載

(件 名)

令和3年度の基本方針と重点取組について

(県立中央図書館)

1 当館の基本方針と中期計画

(1) 基本方針

- 県民の生涯学習の拠点としての図書館
- 市町立図書館のための図書館 ⇒県民の教育及び文化の向上に寄与する
- 資料情報センターとしての図書館
～県民の「調べる、考える、解決する」を支援する～

(2) 中期計画2018-2021 より身近な図書館へ

【基本的な役割】

- 県民の力となり、地域の発展に寄与します。

【3つの活動】

- 県立図書館ならではの資料とサービスを通じて、すべての県民の「知る」「学ぶ」を支えます。
- 県内図書館サービスの充実のため、県域すべての図書館をつなぎ、支援します。
- 資料と情報を県民の財産として収集・活用し、未来へつなげます。

2 令和3年度重点取組

(1) 新県立中央図書館整備への対応

- ・社会教育課等と連携し、新県立中央図書館整備に関わる作業を進めます。
- ・職員間で様々な情報を共有して、新館づくりに積極的に関わり、多くの人が心から待ち望む新県立中央図書館づくりに取り組みます。
- ・新県立中央図書館へのロードマップ（行程表）作成に向けた情報収集と検討を行います。

(2) 現有施設における最良のサービス展開

- ・施設面・システム等を含め安全・安心な環境整備に配慮します。
- ・現有施設において、新館を見据えつつ、入館者数や貸出数等も意識し、利用者が満足できる各種サービスの改善・向上に取り組みます。
- ・障害があるなどの理由で利用に困難の方に対するサービスの改善・向上に取り組みます。

(3) 職員の資質向上

- ・県立中央図書館職員としての専門性を高め、力量を向上させるため、館内研修の実施及び外部研修への積極的な参加を組織的・計画的に行うとともに、研修報告会や館内・館外の研修・講座の講師を務めることで、その成果の普及を図ります。
- ・館内ワーキンググループや担当職員を中心に、新規事業の立ち上げや従来の事業の改革等につながる図書館サービスの研究開発に取り組みます。

(4) 県域全体への広報とサービス向上

- ・当館が県域全体で多くの県民に活用されるよう、県教育委員会や知事部局との連携や支援に努めるとともに、レファレンスサービスや市町立図書館を通じての資料提供などを積極的に広報し、認知度の向上を図ります。
- ・県域サービスの拡充のため、協力貸出及びインターネット予約による市町立図書館等受取りサービスにおいて市町立図書館等とさらなる連携に努めるとともに、県域サービスの充実に向けての、今後の方向性を検討します。

(5) 県内図書館のさらなる活性化への寄与

- ・ 県内図書館職員の資質向上のため、研修内容の充実や運営手法の工夫に努め、職員研修の充実を図ります。また、研修に参加できなかった県内図書館職員に対しても、可能な限り研修の資料等を提供し、情報の共有を図ります。
- ・ 市町立図書館の課題解決を支援する要請訪問を実施するとともに、市町立図書館への情報提供の充実を図ります。
- ・ 県内図書館の振興のため、県図書館協会と連携し、各図書館が協力し合い、本県の図書館活動がさらに活発化するようリードします。

(6) レファレンス・課題解決支援サービスの充実

- ・ 職員がレファレンス技術の向上に努め、組織全体のスキルを高めることで、レファレンスサービスの充実を図ります。
- ・ レファレンス、講座や研修を通じて、県民、県内図書館職員、教職員等に、オンラインデータベース等、多様な情報ツールの活用を促進し、課題解決支援サービスを充実します。
- ・ 課題解決支援サービスの一つである「健康医療情報サービス」については、館内横断的な組織を中心に、県民の健康・医療に関するニーズに応えることができるよう関係コーナーやWebページ等の充実を図るとともに講演会等の関連事業にも積極的に取り組みます。

(7) 子どもの読書活動推進への寄与

- ・ 子どもの読書活動を支える方々をはじめ多くの利用者に子ども図書研究室の資料が有効利用されるように選定資料リストの公開、資料の市町立図書館貸出、子ども図書研究室の団体利用促進及び日曜開室の推進等に取り組みます。
- ・ 子どもの読書活動推進に関する講演会、新刊サロン、新刊児童図書巡回展示研修会の充実を図るとともに児童サービスの講師派遣事業に取り組みます。
- ・ 新館に向けて、子ども図書研究室の存在を意識した子どもコーナー「どんぐりひろば」の運営に取り組みます。

(8) 専門書を中心とする資料収集と地域資料の充実

- ・ 一般資料については、専門書を中心に計画的かつ精選した資料収集に努めます。
- ・ 地域資料については、静岡県内に関連する資料を網羅的に収集することに努めます。
- ・ 資料費予算の確保に努めるとともに、市町立図書館との役割分担を考慮し、その予算を有効に執行します。

(9) 資料保存と貴重書等のデジタル化の推進

- ・ 未来の県民のために資料を着実に保存します。また、館外保管している資料の維持管理にも配慮します。
- ・ 地域資料を含む貴重書等のデジタル化を推進し（ふじのくにアーカイブの充実）、それら資料の利活用の促進に努めます。
- ・ 資料の修復や保存のための媒体変換（デジタル化ほか）に取り組みます。

(10) 特色ある展示・企画等の実施、莢レク（図書館講座）の充実

- ・ 外部機関・団体と積極的に連携し特色ある展示を行います。また、団体・個人を問わず、図書館や活字文化の振興を支えてくださる方々と力を合わせて、幅広い分野で協働できるよう努めます。

(11) 県史編さん収集資料の整理及び公開

- ・ 県史編さん収集資料目録の作成及びデータベース化、「静岡県史」の検索システムへの入力などに計画的に取り組み、公開に向けた作業を進めます。

令和3年度重点施策調書	
(総務) 課 (総務) 班	
中期計画の位置付け	1-3 あらゆる関心層の県民に図書館をアピールします
館の重点取組	(2) 現有施設における最良のサービス展開
参考：事業体系の位置付け	閲覧室内の良好な読書環境の維持
重点施策・事業名	利用者が安心して安全に利用できる環境の整備
現 状 ・ 課 題	建築から52年経過した施設であるため老朽化による不備が著しく、配管類の故障や空調の不具合が頻繁に発生する。その都度、必要最低限の修繕を行っているが、新館の整備計画案が具体的になり、抜本的な改修工事は望めない。
施策の目的・内容・方向性・計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全を第一に考え、危険箇所の減少に努める。昨年度、子どもコーナーも新設されたため、児童等の利用者も安全に利用できる環境を整備する。 ・施設・設備の不具合が発生した場合、またそれに伴う修繕工事等を行う場合は、職員掲示板等により、情報を職員間で速やかに共有する。
達成目標 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、職員の安全・安心な環境の提供 ・施設・設備の不具合による事故の件数0件
備 考	

令和3年度重点施策調書	
(企画振興) 課 (企画) 班	
中期計画の位置付け	1 県立図書館ならではの資料とサービスを通じて、すべての県民の「知る」「学ぶ」を支えます
館の重点取組	(10)特色ある展示・企画等の実施、葵レク(図書館講座)の充実
参考：事業体系の位置付け	図書館講座「葵レク」等の開催
重点施策・事業名	新たな講座・イベントの創出及び開催
現 状 ・ 課 題	現状 ・特に葵レクの講座・イベントが固定化している。 課題 ・講座・イベントのパターン化から一歩踏み出すことで、県民に対する図書館理解のより一層の拡大と充実を図る必要がある。
施策の目的・内容・方向性・計画等	・従来の葵レク等を維持した上で、県立図書館の可能性を拓げる効率的かつ効果的な新しい講座・イベントを創出する。 ・新たな講座・イベントを開催することによって非来館者が来館する動機付けとし、その後の図書館利用に繋げていく。
達 成 目 標 (期待される効果)	・県立図書館にとって従来にない講座・イベントを年度内に1件以上実施する。 (図書館新規利用者の掘り起こし)
備 考	

令和3年度重点施策調書	
(企画振興) 課 (振興) 班	
中期計画の位置付け	2-1 市町立図書館とのネットワークをさらに充実させます
館の重点取組	(5) 県内図書館のさらなる活性化への寄与 ・市町立図書館の課題解決を支援する要請訪問を実施するとともに、市町立図書館への情報提供の充実を図ります。
参考：事業体系の位置付け	市町立図書館運営の援助
重点施策・事業名	市町立図書館への情報提供
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症については、刻々と状況が変化し、その時々で必要となる情報が変わる。国や県、日本図書館協会等が情報発信をしているが、市町立図書館には遅れたり届かなかったりすることも多い。 ・サービスや運営の面で、他自治体の図書館の情報を必要とするが、情報収集の手段が限られている。
施策の目的・内容・方向性・計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における優れたサービスについて、情報を収集し、提供する ・協力車訪問や地域館・分館訪問を中止した際は、電話をかけ、各館の状況について確認するとともに、運営相談や必要な支援について聞き取りを行う。 ・毎月1回、市町立図書館中央図書館のサービス提供状況を調査し、おうだんくんを通じて提供する。 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例やサービス提供状況について調査し、記録を残す。(静岡県図書館協会会報等)
達成日標 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町立図書館のサービス提供状況の調査、情報提供 月1回 ・運営相談件数 200件以上 (優れた実績を活用することによる、各市町立図書館の利用者満足度の向上)
備考	・協力車訪問における情報提供や聞き取り調査結果の提供は、継続して実施する。

令和3年度重点施策調書	
(資料課) 課 (図書) 班	
中期計画の位置付け	資料と情報を県民の財産として収集・活用し、未来へつなげます。
館の重点取組	(2) 現有施設における最良のサービス展開
参考：事業体系の位置付け	資料の利用促進
重点施策・事業名	書庫の現状把握、狭隘化の解消計画作成。新館に向けての問題点の調査
現 状 ・ 課 題	ヒビ割れ改修工事の際、床の負担を軽減するため、図書約20万冊を外部保管し閲覧室の資料を書庫に収めたが、すでに書庫の狭隘化が進んでいる。
施策の目的・内容・方向性・計画等	新館への移転までの間、適切に資料を保存・提供できるよう書庫の実態調査、それに合わせた書庫の移動計画作成する。また、新館移転の際の書庫の必要面積、棚数、使用計画と、細分化している資料種別にどう対応するか検討していく。
達 成 日 標 (期待される効果)	書庫の実態調査とそれに合わせた移動計画作成。
備 考	

令和3年度重点施策調書	
(資料課) 課 (図書) 班	
中期計画の位置付け	県立図書館ならではの資料とサービスを通じて、すべての県民の「知る」「学ぶ」を支えます。
館の重点取組	(7) 子ども読書活動推進への寄与
参考：事業体系の位置付け	資料の利用促進
重点施策・事業名	子どもコーナー（「どんぐりひろば」）移転に伴う、子ども図書研究室との連携
現状・課題	子どもコーナー（「どんぐりひろば」）の利用者は増加傾向だが、子ども図書研究室の利用は少ない。
施策の目的・内容・方向性・計画等	子どもコーナー（「どんぐりひろば」）の利用者を子ども図書研究室につなげられるよう、案内ツアーの内容を精査、また、SNSや各種研修会等の機会を利用して積極的に広報を行う。
達成日標 (期待される効果)	子ども図書研究室関連事業の利用増加。
備考	

令和3年度重点施策調書	
(資料) 課 (新聞雑誌) 班	
中期計画の位置付け	3 資料と情報を県民の財産として収集・活用し、未来へつなげます
館の重点取組	(9)資料保存と貴重書等のデジタル化の推進
参考：事業体系の位置付け	新聞、雑誌等の逐次刊行物の収集、整備
重点施策・事業名	所蔵資料の適切な管理・保存
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・書庫4内雑誌の別置 ・地域雑誌複本の未整理
施策の目的・内容・方向性・計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・書庫4内雑誌の点検移動を進め（他の書庫への移動も検討）、別置の解消及び表示の再整理を実施 ・地域雑誌の複本の確認を進め、廃棄を実施
達成目標 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・書庫移動計画作成 ・書庫出納の省略化
備考	

令和3年度重点施策調書	
(調査)課 (一般調査)班	
中期計画の位置付け	2 県内図書館サービスの充実のため、県域すべての図書館をつなぎ、支援します
館の重点取組	(6)レファレンス・課題解決支援サービスの充実
参考：事業体系の位置付け	オンラインデータベースの利用促進 レファレンス基礎研修・応用研修（初任者・中堅職員対象） 大学・専門図書館との連携
重点施策・事業名	県民、県内図書館職員、教職員等に向けたレファレンス研修・課題解決支援サービスの充実
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県内図書館職員を対象に基礎研修、応用研修、出前研修を、静岡県視覚障害者情報センターと連携して音訳点訳講座を、利用者を対象にオンラインDB講座を行っている。 ・県内図書館職員を対象にした研修では、図書館職員が置かれている状況や課題、図書館職員のニーズ等を把握したうえで、研修内容を絶えず更新していくことが求められる。 ・研修を担当する当館職員の指導力、発信力の向上。 ・県立図書館が課題解決支援に役立つ機関であることが県民に知られていない。
施策の目的・内容・方向性・計画等	<p>(1) 研修の充実 昨年度等の参加者アンケートの結果等を踏まえ、研修の内容を更新し、充実させる。出前研修については当館で用意した研修メニューを基本とするが、依頼館の要望にもできるだけ対応する。</p> <p>(2) 総合教育センターでの教職員を対象とした研修として、著作権講座及びインターネットを利用した情報検索講座等を実施する。</p> <p>(3) 研修を実施する職員の資質の向上 積極的に研修に参加し、新しい情報や技術、知識の習得に努める。</p>
達成目標 (期待される効果)	<p>(1) 県内図書館職員等のレファレンス技術の向上 (研修受講者アンケートの理解度及び有益度5段階の3.5以上)</p> <p>(2) 図書館の課題解決支援の認知度の向上 (レファレンス件数及びオンラインデータベースの利用件数の増加)</p>
備考	

令和3年度重点施策調書	
(調査) 課 (一般調査班・健康医療情報ワーキンググループ)	
中期計画の位置付け	県立図書館ならではの資料とサービスを通じて、すべての県民の「知る」「学ぶ」を支えます
館の重点取組	(6)レファレンス・課題解決支援サービスの充実
参考：事業体系の位置付け	課題解決支援（健康医療情報の提供）
重点施策・事業名	県民に向けた医療健康情報の発信と提供による課題解決支援サービスの充実
現 状 ・ 課 題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題解決支援の拡充を目的に健康医療情報コーナーの充実を図っている。 ・ 講師を招いての「健康医療情報講演会」の開催。 ・ 「がん情報ギフト」の市町図書館への提供。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康医療に関するレファレンス業務を充実させるための調査課との連携。 ・ 課題解決支援のために静岡県立中央図書館が健康医療情報の充実を図っている機関であることが県民に知られていない。
施策の目的・内容・方向性・計画等	<p>(1)継続的な情報提供 「健康医療情報コーナー」及び「がん情報コーナー」の資料の充実と、利用者の課題解決支援につながる配架や展示を中心に情報提供を継続的に行う。</p> <p>(2)県民への幅広い支援を目的に「出張図書館」「まちの保健室」「医療情報キホン勉強会」「健康医療情報講演会」「がん情報ギフトの提供」を実施する。</p> <p>(3)情報発信の強化 新規に契約したオンラインデータベースの利用促進やSNSを使用しての情報発信を継続的に行う。</p>
達 成 日 標 (期待される効果)	<p>(1)県民への各支援事業の充実 (アンケートの満足度・有益度5段階の3.5以上)</p> <p>(2) 課題解決支援の認知度の向上 (レファレンス件数及びオンラインデータベースの利用件数の増加)</p>
備 考	

令和3年度重点施策調書	
(調査) 課 (障害者サービス検討プロジェクトチーム)	
中期計画の位置付け	県立図書館ならではの資料とサービスを通じて、すべての県民の「知る」「学ぶ」を支えます
館の重点取組	(2) 現有施設における最良のサービスの展開
参考：事業体系の位置付け	ユニバーサルデザインを配慮した利用の促進
重点施策・事業名	県内の障害者等への資料提供サービス体制の確立
現 状 ・ 課 題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拡大読書器や音声読書器等の提供や大活字本、朗読CDの収集と提供 ・ 静岡県視覚障害者情報支援センター主催による音訳点訳ボランティア養成講座の実施 ・ 郵送貸出の実施 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当館における業務マニュアルの作成 ・ 障害者別利用者登録や郵送関連の登録 ・ 静岡県視覚障害者情報支援センターとの連携
施策の目的・内容・方向性・計画等	<p>(1) 県立図書館としての役割把握 県立図書館としての県民サービス及び市町図書館支援の役割について情報収集する。</p> <p>(2) 障害者等サービスにおける県立中央図書館の実態把握 「施設や設備」「障害者サービス用資料の収集及びサービスの提供」「館内規定及び業務マニュアル等の修正と作成」「Webサイトや広報による情報発信」「職員の資質向上のための研修会の開催」について、当館の支援体制の実態把握及び優先すべき業務の決定。</p> <p>(3) 優先業務の改善及びマニュアルのための情報の整備 現有施設の現状を踏まえ、優先すべき業務の改善と情報共有及び障害者等サービスの業務マニュアルを作成するための必要情報を整備する。</p>
達成日標 (期待される効果)	<p>(1) 障害者等サービスマニュアルのための情報を整備する</p> <p>(2) 職員研修を通してサービス方法等の情報を共有する (障害者等サービスの実態と支援方法等を職員に周知する)</p>
備 考	

令和3年度重点施策調書	
(調査) 課 (地域調査) 班	
中期計画の位置付け	3 資料と情報を県民の財産として収集・活用し、未来へつなげます。
館の重点取組	(8) 専門書を中心とする資料収集と地域資料の充実 (9) 資料保存と貴重書等のデジタル化の推進
参考：事業体系の位置付け	地域資料の収集、整備 貴重図書資料のデジタル化等による利用促進 地域資料・雑誌の書誌情報提供
重点施策・事業名	地域資料の収集と保存
現状・課題	現状：行政資料及び県内各機関刊行物の収集、県内各関係資料の収集を能動的に行っている。 課題：行政資料や各機関刊行物は、紙媒体ではなくPDFなどの資料が増えてきているため、その収集方法の検討や登録、発信が課題である。 劣化の進みつつある一般視聴覚資料の中に、地域資料として保存すべきものが存在する。
施策の目的・内容・方向性・計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の多種多様な興味・関心に応える地域資料の充実を図るために、収集体制の強化と方法（基準）の検討を行う。 ・地域に関する一般視聴覚資料のリスト化、著作権についての調査等を行う。 ・「静岡県内住宅地図」などの二次資料の改訂を行う。 ・地域特集展示の棚を活用して、地域資料のPRを進める。 ・県内の刊行物が効率的に集まるシステムの構築（寄贈依頼方法やPR方法、納本制度など）について、継続して検討する。 ・県及び市町のWEBサイトでPDFにより公開されている行政資料のより効果的な収集方法、登録方法について検討する。
達成目標 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資料の受入数の増加。 ・地域資料・貴重資料の修理保全・デジタル化による地域資料の永年保存化。 ・二次資料の作成、展示等の工夫による地域資料の活用の増加。
備考	

令和3年度重点施策調書	
(調査) 課 (歴史文化情報センター)	
中期計画の位置付け	資料と情報を県民の財産として収集・活用し、未来へつなげます。 3-3 資料・情報にアクセスできる環境
館の重点取組	県史編さん収集資料の整理及び公開
参考：事業体系の位置付け	県史編さん収集資料の公開、情報発信
重点施策・事業名	県史編さん収集資料の公開・広報・普及
現 状 ・ 課 題	<p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県史編さん収集資料(写真資料)の公開準備 ・ 近代資料の整理 ・ 管理システム(データベース)への登録 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料所蔵者情報の確認が困難である。 ・ 目録作成や「資料紹介」に利用する資料の解読など、資料の広報に多くの時間を要する。 ・ 資料利用の手続きが煩雑のため、利用を諦める利用者もいる。
施策の目的・内容・方向性・計画等	<p>《方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 写真資料や文書資料の公開により利用者からの問い合わせが増加しており、主に自然災害誌に掲載した写真資料と布達(明治初期の行政命令)の公開申請を行う。 ・ 資料の利用手続きを簡略化の方法を検討する。
達成目標 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料の公開により、資料の閲覧・利用が増加する。 ・ センター内公開及びインターネット公開資料 100点、資料の利用件数 150 件。
備 考	